

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本3丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間	第60期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	21,386,131	19,261,165	10,842,956	9,603,674	41,672,200
経常利益(千円)	169,271	67,774	128,655	78,997	176,412
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	27,051	244,761	31,388	88,792	12,150
純資産額(千円)	-	-	1,329,408	2,277,432	2,507,778
総資産額(千円)	-	-	31,212,824	25,568,440	27,160,172
1株当たり純資産額(円)	-	-	55.56	102.58	119.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.56	17.76	3.27	6.47	0.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2.48	-	3.17	-	0.38
自己資本比率(%)	-	-	3.88	8.42	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,597,146	429,386	-	-	2,587,877
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	270,523	204,219	-	-	262,343
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	263,121	80,238	-	-	1,312,613
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	4,923,425	1,161,027	1,305,956
従業員数(人)	-	-	416	411	410

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第61期第2四半期連結累計(会計)期間は潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	411 (706)
---------	-----------

（注）臨時雇用者数（1日8時間換算）は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	9 (-)
---------	-------

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	2,363,328	37.1	89.4
雑誌	2,764,152	43.5	96.2
音楽CD	183,407	2.9	75.8
その他 1	1,048,111	16.5	85.3
合計	6,358,999	100.0	90.4

- (注) 1. 「その他」は、DVD・ホビー・文具・図書カードほかであります。
2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

(2)販売実績

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	4,204,258	43.8	97.3
雑誌	3,583,044	37.3	96.9
音楽CD	238,290	2.5	88.5
その他 2	1,342,073	14.0	82.9
小計	9,367,666	97.6	94.5
卸売 1			
書籍・雑誌	112,631	1.2	17.1
音楽CD	40,262	0.4	58.9
その他 2	42,326	0.4	37.1
小計	195,220	2.0	23.2
その他 3	40,786	0.4	85.2
合計	9,603,674	100.0	88.6

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。
2. 小売及び卸売の「その他」は、DVD・ホビー・文具・図書カードほかであります。
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつあるものの、雇用情勢につきましては失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

個人消費につきましては、経済対策の効果もあり持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱い動きも見られ、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、引続き店舗管理・運営体制につきましては、より効率的な運営体制を構築することにより経費の圧縮を実現してまいります。

当社グループの当第2四半期連結会計期間における売上高は個人消費の低迷から依然として厳しい状況下にあります。新規出店は、直営店1店舗、F C店1店舗を出店したものの、直営店3店舗、F C店1店舗を閉店いたしました。

以上の結果、売上高は9,603百万円（前年同四半期比11.4%減）となり、営業利益は68百万円（前年同四半期比57.8%減）、経常利益は78百万円（前年同四半期比38.6%減）となりました。四半期純損失につきましては、先行き不透明な経済環境を考慮し、繰延税金資産の一部を取り崩したことにより88百万円（前年同四半期は四半期純利益31百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第1四半期連結会計期間末に比べて348百万円減少し1,161百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業キャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前四半期純利益が24百万円、たな卸資産の減少額909百万円、仕入債務の減少額2,552百万円、売上債権の減少額999百万円等の要因により使用しました資金は460百万円（前年同四半期は2,880百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による固定資産の取得53百万円、保証金の返還による収入87百万円等の要因により得られた資金は16百万円（対前年同四半期46百万円減）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の返済による支出457百万円、長期借入金の借入による収入1,199百万円等の要因により得られた資金は96百万円（前年同四半期は661百万円の支出）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	資金調 達方法	完了年月	完成後の 年間販売 目標額 (千円)
㈱文教堂	みなとみらい駅店 (横浜市西区)	書籍等の販売	保証金及び店舗設備	20,970	自己資金	平成22年12月	191,327

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 年間販売 目標額 (千円)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱文教堂	小田急新宿駅店 (東京都新宿区)	書籍等の販売	店舗設備	5,050	0	自己資金	平成23年2月	平成23年3月	48,000

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に制限の無 い標準となる株式 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	(注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	(注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

(2) 剰余金の配当

優先配当

当社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 0.5\%$$

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号にあげる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

(6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本件種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当会社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当会社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当会社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当会社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月28日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	300,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447
新株予約権の行使期間	自平成22年8月30日 至平成29年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

注) 1. 当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	16,016,715	-	2,035,538	-	3,076,788

(6)【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5,000	31.22
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	15.70
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	2,247	14.03
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	3.46
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	410	2.56
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	377	2.35
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5-11-3	280	1.75
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	200	1.25
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	186	1.17
計	-	11,978	74.79

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	50,000	35.78
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	22,470	16.08
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	3.96
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	3.59
株式会社アズール	川崎市高津区久地522	4,101	2.93
株式会社角川グループホールディングス	東京都千代田区富士見2-13-3	3,770	2.70
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5-11-3	2,800	2.00
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
フジディアインターナショナル有限会社	東京都世田谷区上野毛2-22-10	2,000	1.43
辰巳出版株式会社	東京都新宿区新宿2-15-14	1,866	1.34
計	-	99,666	71.31

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容	
無議決権株式	第1回A種類株式	200,000	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。	
	第1回B種類株式	200,000		
	第1回C種類株式	200,000		
	第1回D種類株式	200,000		
	第1回E種類株式	200,000		
	第1回F種類株式	200,000		
	第1回G種類株式	200,000		
	第1回H種類株式	200,000		
	第1回I種類株式	200,000		
	第1回J種類株式	212,000		
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	27,900	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載の とおりであります。	
	完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,800		139,758
単元未満株式	普通株式	1,015	-	一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数		16,016,715	-	-
総株主の議決権		-	139,758	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式数に対 する所有株式数の 割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	228	223	200	210	215	220
最低(円)	219	187	186	190	197	198

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありませぬ。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,306,825	1,681,906
受取手形及び売掛金	1,868,644	2,935,472
商品	11,822,413	11,632,443
貯蔵品	10,159	9,600
繰延税金資産	25,807	75,023
その他	565,438	482,652
流動資産合計	15,599,289	16,817,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,110,228	1,159,866
土地	2,740,444	2,773,456
その他(純額)	373,624	312,713
有形固定資産合計	4,224,297	4,246,036
無形固定資産		
のれん	145,912	175,095
その他	99,062	107,071
無形固定資産合計	244,975	282,167
投資その他の資産		
投資有価証券	271,067	248,978
長期貸付金	808,734	829,202
差入保証金	3,887,983	4,203,857
繰延税金資産	508,457	559,487
その他	225,593	190,890
貸倒引当金	225,808	225,808
投資その他の資産合計	5,476,027	5,806,607
固定資産合計	9,945,300	10,334,811
繰延資産	23,850	8,261
資産合計	25,568,440	27,160,172

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,567,359	7,974,855
短期借入金	8,605,464	13,549,974
1年内償還予定の社債	476,000	132,000
賞与引当金	25,160	29,200
その他	423,065	487,981
流動負債合計	16,097,049	22,174,011
固定負債		
社債	1,360,000	70,000
長期借入金	4,514,015	1,062,360
退職給付引当金	716,650	705,109
繰延税金負債	212,773	212,773
その他	390,518	428,140
固定負債合計	7,193,958	2,478,382
負債合計	23,291,007	24,652,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	2,915,080	2,670,318
自己株式	18,215	18,198
株主資本合計	2,179,030	2,423,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,128	39,492
評価・換算差額等合計	26,128	39,492
新株予約権	16,428	16,428
少数株主持分	108,102	107,034
純資産合計	2,277,432	2,507,778
負債純資産合計	25,568,440	27,160,172

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)
売上高	21,386,131	19,261,165
売上原価	16,403,165	14,652,504
売上総利益	4,982,965	4,608,661
販売費及び一般管理費	4,764,078	4,533,178
営業利益	218,886	75,482
営業外収益		
受取利息	16,878	10,641
受取配当金	452	507
受取手数料	31,462	34,386
受取家賃	40,104	41,733
情報提供料収入	30,020	31,374
その他	21,306	16,976
営業外収益合計	140,223	135,620
営業外費用		
支払利息	172,077	120,939
新株発行費	695	1,558
その他	17,065	20,830
営業外費用合計	189,838	143,328
経常利益	169,271	67,774
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	121,904
固定資産除却損	37,901	17,991
賃貸借契約解約損	13,334	7,500
減損損失	4,160	43,227
その他	7,919	-
特別損失合計	63,315	190,623
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	105,956	122,849
法人税、住民税及び事業税	29,509	29,323
法人税等調整額	48,852	91,520
法人税等合計	78,362	120,843
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	243,693
少数株主利益	543	1,068
四半期純利益又は四半期純損失()	27,051	244,761

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	10,842,956	9,603,674
売上原価	8,283,276	7,269,299
売上総利益	2,559,679	2,334,374
販売費及び一般管理費	2,398,162	2,266,276
営業利益	161,516	68,098
営業外収益		
受取利息	8,047	5,044
受取配当金	277	307
受取手数料	15,824	20,564
受取家賃	20,700	20,879
情報提供料収入	14,610	15,429
その他	5,880	5,699
営業外収益合計	65,340	67,924
営業外費用		
支払利息	90,009	44,264
新株発行費	347	779
その他	7,844	11,980
営業外費用合計	98,201	57,024
経常利益	128,655	78,997
特別損失		
固定資産除却損	32,048	11,181
減損損失	4,160	43,227
その他	6,530	-
特別損失合計	42,739	54,408
税金等調整前四半期純利益	85,915	24,588
法人税、住民税及び事業税	23,466	13,788
法人税等調整額	28,290	93,261
法人税等合計	51,757	107,049
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	82,460
少数株主利益	2,769	6,331
四半期純利益又は四半期純損失()	31,388	88,792

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	105,956	122,849
有形固定資産償却費	114,862	112,478
無形固定資産償却費	38,682	39,458
賃貸借契約解約損	13,334	7,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	121,904
減損損失	4,160	43,227
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,530	-
賞与引当金の増減額(は減少)	28,200	4,040
退職給付引当金の増減額(は減少)	543	11,541
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,881	213
受取利息及び受取配当金	17,330	11,149
支払利息	172,077	120,939
新株発行費償却	695	1,558
社債発行費償却	907	2,196
有形固定資産除却損	37,901	17,991
投資有価証券評価損益(は益)	1,031	-
売上債権の増減額(は増加)	170,685	1,066,828
たな卸資産の増減額(は増加)	320,664	190,528
仕入債務の増減額(は減少)	1,677,594	1,407,495
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,318	46,279
その他	98,956	48,032
小計	2,772,254	284,961
利息及び配当金の受取額	17,622	11,569
利息の支払額	176,626	94,347
法人税等の支払額	16,104	61,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,597,146	429,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	930,000	20,000
定期預金の払戻による収入	965,000	260,151
有形固定資産の取得による支出	63,619	142,437
無形固定資産の取得による支出	4,440	2,266
有形固定資産の除却による支出	6,799	8,077
子会社株式の売却による収入	3,580	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	2,100	1,325
長期貸付金の回収による収入	22,865	27,801
長期前払費用の取得による支出	1,510	27,449
差入保証金の差入による支出	97,799	34,080
差入保証金の回収による収入	386,424	149,744
その他	1,077	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,523	204,219

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,976,611	5,239,234
割賦債務の返済による支出	36,282	30,188
長期借入れによる収入	-	5,162,000
長期借入金の返済による支出	2,136,373	1,415,621
自己株式の取得による支出	15	16
社債の発行による収入	-	1,680,655
社債の償還による支出	66,000	66,000
その他の支出	1,061	11,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,121	80,238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,604,547	144,928
現金及び現金同等物の期首残高	2,318,877	1,305,956
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,923,425	1,161,027

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社文教堂販売は当第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が21,925千円減少し、税金等調整前四半期純損失は143,830千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,451,126千円 2. 偶発債務は次のとおりであります。 (1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証 株センチュリー 18,870千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,366,124千円 2. 偶発債務は次のとおりであります。 (1) 企業集団以外の会社の金融機関からの借入に対する保証 株センチュリー 21,650千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 1,590,880千円 給料手当 847,132 雑給 761,813 賞与引当金繰入額 28,200 退職給付費用 23,507	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 1,486,677千円 給料手当 813,957 雑給 728,172 賞与引当金繰入額 58,681 退職給付費用 24,345

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 800,480千円 給料手当 429,121 雑給 385,888 賞与引当金繰入額 28,200 退職給付費用 11,848	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賃借料 747,245千円 給料手当 405,558 雑給 369,124 賞与引当金繰入額 25,160 退職給付費用 12,157

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円) 現金及び預金勘定 5,305,233 預入期間が3か月を超える定期預金 381,808 現金及び現金同等物 4,923,425	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円) 現金及び預金勘定 1,306,825 預入期間が3か月を超える定期預金 145,798 現金及び現金同等物 1,161,027

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(千株)
普通株式	14,004
第1回A種類株式	200
第1回B種類株式	200
第1回C種類株式	200
第1回D種類株式	200
第1回E種類株式	200
第1回F種類株式	200
第1回G種類株式	200
第1回H種類株式	200
第1回I種類株式	200
第1回J種類株式	212
合計	16,016

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末(千株)
普通株式	27

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の第2四半期連結会計期間末残高 親会社 16,428千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)

書籍・雑誌等販売業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)

本邦以外の国、または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」並びに「販売受託業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

販売業の売上高及び営業利益の金額は全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、販売業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

支払手形及び買掛金、短期借入金、社債及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形及び買掛金	6,567,359	6,567,359	-
(2) 短期借入金	6,438,800	6,438,800	-
(3) 社債()	1,836,000	1,831,547	4,452
(4) 長期借入金()	6,680,679	6,606,089	74,589

社債及び長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	102.58円	1株当たり純資産額	119.38円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.56 ^円	1株当たり四半期純損失金額()	17.76 ^円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.48 ^円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	27,051	244,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,031	3,399
(うちA種類株式の累積配当額)	400	337
(うちB種類株式の累積配当額)	400	337
(うちC種類株式の累積配当額)	400	337
(うちD種類株式の累積配当額)	400	337
(うちE種類株式の累積配当額)	400	337
(うちF種類株式の累積配当額)	400	337
(うちG種類株式の累積配当額)	400	337
(うちH種類株式の累積配当額)	400	337
(うちI種類株式の累積配当額)	400	337
(うちJ種類株式の累積配当額)	424	358
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	23,019	248,160
期中平均株式数(株)	8,977,069	13,976,808
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	300,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 3.27 ^円	1株当たり四半期純損失金額() 6.47 ^円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3.17 ^円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	31,388	88,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	2,004	1,690
(うちA種類株式の累積配当額)	199	168
(うちB種類株式の累積配当額)	199	168
(うちC種類株式の累積配当額)	199	168
(うちD種類株式の累積配当額)	199	168
(うちE種類株式の累積配当額)	199	168
(うちF種類株式の累積配当額)	199	168
(うちG種類株式の累積配当額)	199	168
(うちH種類株式の累積配当額)	199	168
(うちI種類株式の累積配当額)	199	168
(うちJ種類株式の累積配当額)	211	178
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	29,384	90,482
期中平均株式数(株)	8,977,050	13,976,802
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	300,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月13日

株式会社文教堂グループホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。